オリーブの樹

第42号
2004年11月30日

شجرة الزيتون

早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！

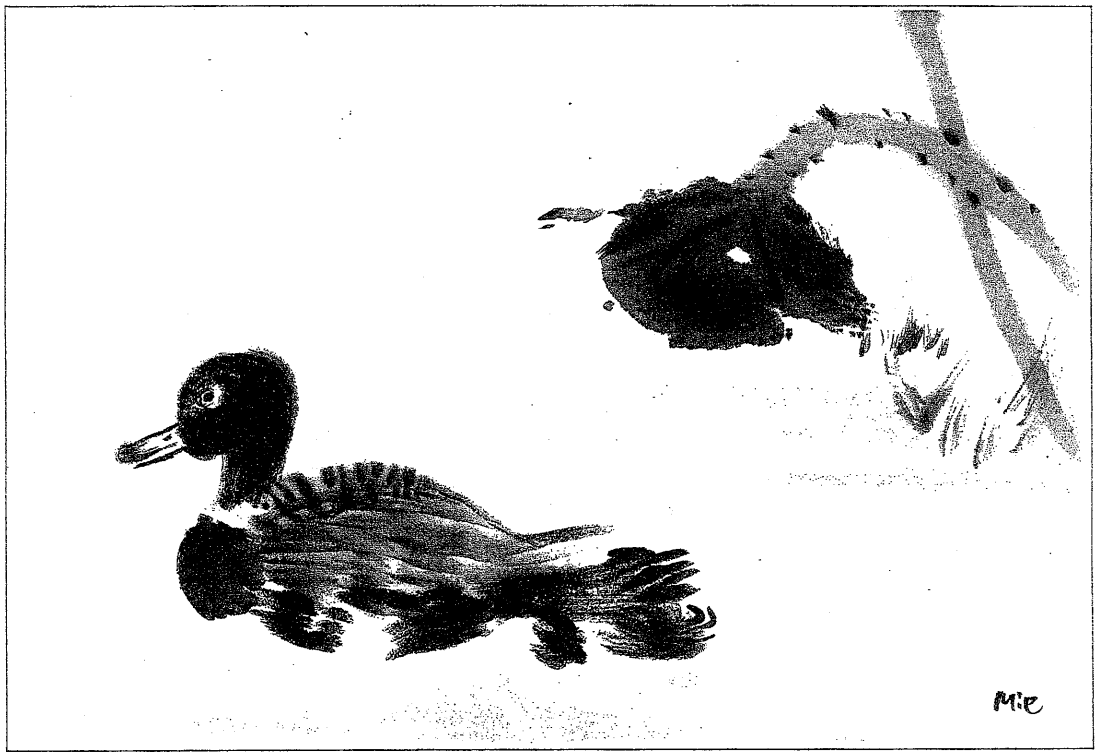

目次

Ｐ　２　１１月の歌　　重信房子
Ｐ　３　独居より３２　日本は今，世紀の分かれ目です　　重信房子
Ｐ　９　プリズナージャーナル４１　第１回被告人検察側質問　　重信房子
Ｐ２０　重信さんとの交流コーナー
Ｐ２１　特別レポート　『オリーブの樹』夢幻祭にあらわるの巻　　森本名美子
Ｐ２２　読者からの声
Ｐ２３　シゲに捧げる「私小説」その３８　　山田美枝子

重信房子さんを支える会

十一月の歌

重信　房子

戦場で書かれた手紙今更に時代をこえて我と向きあう

非妥協の恐れも知らぬひたむきな我が二十代に出あうこの頃

アクリルの密封窓にひそやかにかげろう一羽やすむ夕暮

秋の午後届きし花のダリアから思い出さぐる遠い歌声

菊の花ボチボチ咲いて獄の端に秋たおやかに一鉢の声

七五三飴引きずらぬよう手を高くかげ昇りし神社の階段

少しだけ報いてみたい親心格子の向こうに草紅葉染む

様々の歴史と共にアラファトは土に還りてまたよみがえれ

どんな時も不死鳥のごとくよみがえるアラファトあなたは民族の印

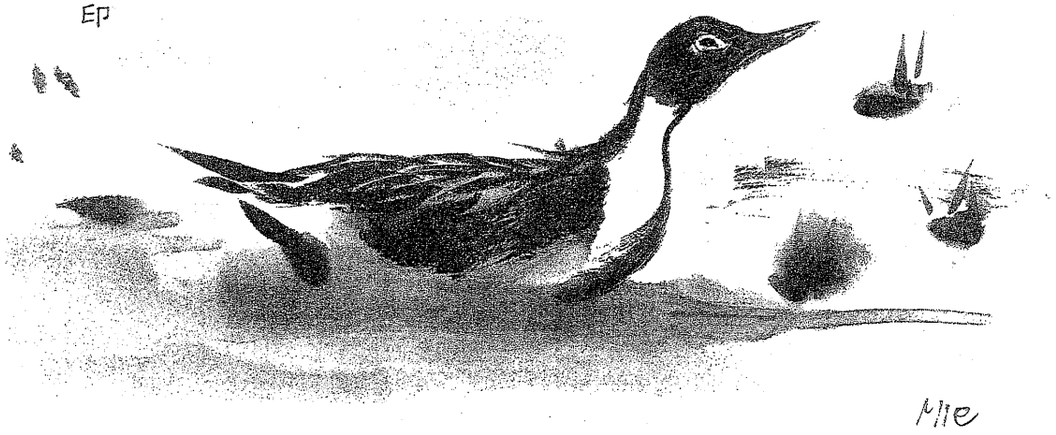

独居よりの32　11月10-14日

日本は今、世紀の分かれ目です

重信　房子

11月1日　獄窓のつるべおとしの秋の闇
姿見にして独白の時

10月下旬にはアラブをめぐるたくさんのことが同時に流動しました。イラクでは日本人青年が拉致され殺されてしまったこと。アメリカ大統領選にむけてビンラディンからのメッセージがあきらかにされたこと。パレスチナ解放と建国の歴史的な要をなしてきたアラファト議長が重病におちいったこと。そしてインティファーダ4周年の9月28日からつづいていた、イスラエル軍のガザでのほしいままの破壊と虐殺の蛮行は10月半ば過ぎまでつづき、120人以上の人びとを殺しながら、イスラエル国会が「ガザ撤退計画」を可決したことです。

シャロン首相はパレスチナ自治政府側の“当事者能力”を政治的、物理的に破壊しながら、「パレスチナ側には和平交渉の相手が不在である」と主張し、つぎつぎとかねてからの「構想」を実行に移してきました。ブッシュ大統領との会談で、「パレスチナ人の帰還の権利」を認めさせないこと、ヨルダン川西岸への入植地の拡大のゴーサインを得たからです。パレスチナ人口密集地のガザを捨てて、ヨルダン川西岸地区の入植地を拡大確保しながら、分離壁によってイスラエルの安全のもとに、パレスチナを分離分断支配する道です。

数字でいえばイスラエルのユダヤ人口が517万人に対し、イスラエル国籍の48年の占領以来踏みとどまってきたパレスチナ人は130万人に増えているそうです。さらに被占領下のパレスチナ人は380万人といわれており、他にヨルダン、レバノンなど他の国で難民登録しているパレスチナ人は350万人以上とのことです。出生率が低く移住民の増えないユダヤ人口が、パレスチナ人にのみ込まれてしまうという脅迫観念は、パレスチナ人に対する虐殺と追放をいつも正当化してきました。ドイツのナチを中心としたユダヤ人虐殺の歴史も、欧州の経済社会基盤をユダヤ人に牛耳られてしまうという恐怖があったように。

シャロンの蛮行、パレスチナ人への弾圧支配は、その結果としてパレスチナ側に生まれたユダヤ人との共存の許容を破壊し、みずからの命とひきかえにしてでも闘い抜くという被妥協性を太く育ててきました。また、ユダヤ人の中にも排外主義を極限的に育て、将来を見越したシャロンの“深遠な”「ガザ撤退計画」に対して、シャロンの足元での反対がシャロンを突きあげてきました。与党リクード（40議席）のうち17議席が、「ガザ撤退をふくむパレスチナ分離計画」に反対していたのですが、労働党の賛成票によって、10月26日夜に可決したようです（賛成67、反対45）。

くわえて、イラク占領支配を「反テロ」の突破口として、冷戦以降の「国際秩序」形成を“世界のアメリカ化”としてアメリカの価値観と暴力支配でつくろうとしているブッシュは大統領選をむかえています。ブッシュ政権によってシオニズム・イスラエルとの同盟のもとに、世界秩序の再構成がすでに開始された以上、その戦略自身はシャロンにとっては好都合です。もっといえばシャロンやシオニストがネオコンと一体に、アメリカの「国際秩序」形成の構想を描いているといえるでしょう。

けれども、半世紀以上前から代を継いで祖国の占領にレジスタンスをもって闘い、人間の尊厳を求めて、解放と正義ある平和を求めてきた人びとは、奴隷の従属には甘んじることはないでしょう。そしてアラファト議長の重体は、新しい時代の担い手をつくりだしていくでしょう。

ガザにおいては、すでに実体的な秩序は80年代からインティファーダの闘いの中から、イスラエルの虐殺と破壊を乗り越えて自治自決の共同体がずっとつくられてきました。イスラム社会の民主主義のあり方の新しい条件が形成される方向で選挙やリコールなど、公正な手続による制度や権利が実行されるかぎり、パレスチナ人同士の矛盾は乗り越えられるでしょう。

人民からの統一指導部形成の要求に（前々号の『オリーブの樹』にムスタファ・バルグーティの呼びかけがあったように）応えられるでしょうか。非和解的な違いのある路線や政策に対して統一した最小限綱領をつくりえるかを私もいろいろ考えつつ見守っ

ています。「妥協」がどこまでおりあえるでしょうか。またアラファト議長のまわりの権威主義的手法や汚職、縁故主義の「人治」の偏向を法による秩序として、指導機関がかわることができるかにもかかわっています。

そんな中東の１０月の出来事が１１月に入った今日、日本人青年人質殺害など、ひきつづき新聞のトップニュースとなっています。ブッシュが再選されれば、戦争と暴力がやみくもに拡大しそうです。

今日は年賀状の購入が可能と伝えられました。早い時の流れに、あわてながら年賀状購入の手続をしました。

１１月２日　陽のささぬ獄舎のすみで次々と
生命体のむしばまれゆく

運動房に行く通路に大きめの菊の鉢が一つ置かれました。姿のいい菊が一本、たくさんの固いつぼみをつけています。花が咲ききるまで枯れずにもつだろうか？……と立ち止まってながめました。プランターの植木、くちなし、もみじ、槙も枯れ、万年青の枯れ残った株も今年は実をつけていないし、ローズマリーも２ケ月前に届いたのにもう数本にへってしまいました。陽があたらないためです。陽のあたる獄壁の外、ルーバーの向側の地面は塀のあたりまでアワダチ草が好き放題にのびのびと咲いています。運動房に来るたびに、秋を知らせるアワダチ草をながめるのはうれしいことです。それにひきかえ、陽のあたらない中で植物は枯れ、人間は人間性を奪われ、ストレスの中で精神的にむしばまれている人も多いようです。叫び声は今日もいくつかの房からつづいています。

１０月末にMさんの送ってくれたＴＵＰ（平和を創る翻訳者連合）の翻訳した記事を受け取り読んでいます。パレスチナ情勢やアメリカのキリスト教原理主義やモルデハイ・バヌヌさんの動向などです。公判をおえた週末はこうした記事を読むのが一番です。新聞の中の国際面の記事以上の実際的な内容を知ることができました。ありがとうございます。

またＩさんの送ってくれた資料でパレスチナ人の政治学者アッザーム・タミーミー氏が京大客員教授として赴任していることを知りました。アラブでは著名な知識人で、ＢＢＣやアルジャジーラでコメントを提起していた人です。そのインタビュー記事も興味深く読みました。タミーミー氏は「ガザ撤退」問題については、「シャロンはバラク元首相のように、南レバノンの撤退と比較されることをおそれて、後のガザがイスラエルにとって危険とならないように抵抗運動を解体すること、指導者の暗殺や居住地を破壊して監視しやすい地形図に変えたり、エジプトを中心とする勢力をガザ支配に介入させようとしている」と話しています。

バラク元首相の「南レバノン撤退」とは、イスラエル軍がレバノン「撤退」というより「敗走」した結果になったことを指します。南レバノンにイスラエルの傀儡軍の「南レバノン軍」を配置して、安全地帯を確保してイスラエル兵だけ撤退しようと計画決定したのですが、レバノン人民に追撃されイスラエル軍は敗走し、イスラエルの威を借りて君臨していた「南レバノン軍」も敗北逃亡してイスラエルに亡命しました。さらにイスラエルに逃れ亡命した「南レバノン軍」兵士たちがイスラエルの差別処遇になじまず、レバノン政府に再投降自首して、司法に服するものが増大しました。この２０００年５月以降の大混乱を指しています。

そして、タミーミー氏は、ポスト・ヤセル・アラファト勢力として親米イスラエルとタミーミー氏が批判しているダハラン元治安担当相などがガザ支配を企て、ハマスを解体するために民衆と衝突することを懸念しています。「ＰＬＯが解放運動の機関として民衆の意志を育てず、占領への協力機関としてナチスの下のヴィシー政権となった」と、オスロ合意以降のアラファト路線を批判しています。彼は今後のパレスチナ人内部における開かれた民主主義の条件は、圧倒的にハマスなどの民衆に基礎を置く社会運動がつくりだしていくだろうと考えていると思われます。

私にはその実情はつかめませんが、ＰＬＯの積極的位置と役割を否定することもできないでしょう。ムスタファ・バルグーティさんやＰＦＬＰの友人たちも、公正な民主主義にもとづく指導部の統一体の形成に力を注いでいるでしょう。既得権を決して離さなかったアラファトとその側近たちが一時退場を余儀なくされても、民衆の側に立って法の下にみずからを置くことによってしか、新しい力は生れないのかもしれません。

新潟県中越地震で奇蹟のように生き残った２歳の子の救出された記事を読みながら、パレスチナの子どもたちのことを思います。

１１月３日　獄の朝自由自在やアワダチ草

大統領選の話はどうなるのでしょう。なんだかブッシュになりそう。大義のないイラク占領、それに追随した小泉首相のもたらした自衛隊派兵の結果の日本人青年の殺害やビンラディンのメッセージは、ブッシュをますます助けるでしょう。不安と恐怖をあおられたアメリカの選挙民たちは。

祝日のために、資料整理など友人の送ってくれた書籍を読みました。感想を書かなければと、まず友人の友人の書いた小説から読みはじめました。今日着いた姉の手紙で、肺炎になりかけて入院した８６歳の母が元気に退院した、と書かれていてびっくりし、またほっとしました。入院していたことも知りませんでした。安心な状態になってから姉も知らせてくれたためです。その手紙に、「近所の生垣に白い山茶花が咲きはじめました。母と散歩に行く道には、桜紅葉が美しく散り敷かれています」と書かれていました。もう街は紅葉の美しい静かな秋なのだとしみじみと思います。

友人からも手紙と俳画、“サガン逝きセーヌ河畔の秋の暮”、“葛の花躓きし日も母の笑み”などの句とともに。がぜん私もかきたてられますが、これといった作品にならずです。

Mさんが送ってくださったＴＵＰの「イスラエルと米国のつながりの暗部に根をはるキリスト教右派の影響力」などや噂に聞いていたイラクの占領下の女性の日記「リバーベンドの日記」もはじめて読みました。ありがとう！

かつて、ベイルートで８２年夏、イスラエルの占領と侵略の下で告発の文を書きながら、刻々と外に伝えられたらどんなに人びとに占領下の現実を伝えることができるだろうとくやしく思いながら、日記メモを書いていたのを思い出します。当時はネットもなく電話も切れ、伝えるすべがありませんでした。のちに『ベイルート８２年夏』という本として、当時の日誌を「話の特集」で掲載し出版しましたが、リアルタイムで当たり前の生活の声が、他の日常に生きる人びとに届くのはすごいことだとつくづく思います。「リバーベンドの日記」のおかげで獄中でもその一端を読めるのですから。感謝とともに、また送ってくださる資料をお待ちしてます！

１１月４日　紅葉の山肌をぬう濁流の
ダムの写真に秋を見る獄

すばらしい秋晴れ。届いた新聞に山古志村の自然のダムの写真。被災地・被災の人びとの苦労の大きさを知らしめるような写真です。

ケリーにも期待はしていなかったけど、思っていたとおりブッシュの再選。喜ぶのはブッシュ本人やイスラエル、それに小泉首相でしょう。つぎの４年間、イラクの占領と破壊にますます大胆にのりだすでしょう。そしてブッシュはシャロンとともに「分離計画」のもとに、破壊されつづけるパレスチナを反テロの名における「民主化構想」として、中東における制圧をすすめるでしょう。そのかぎりにおいて、「ロードマップ」は花を添えるのでしょうか。

つぎには選挙のないブッシュは、“宗教と歴史に残る”自分の姿を描いて、より力の政策による「国際秩序」づくりをつづけるでしょう。アメリカ国民の不安をかきたて戦争の道へとみちびいたのですから。ブッシュは勝利宣言で、「イラクとアフガニスタンで芽生えてきた民主主義を支持する」と「反テロ」対策最優先で、「アメリカにとっての自由と民主主義」のために、「世界のアメリカ化」に反対疑義を唱える国々をつぎつぎと恫喝、政権交代させていくようです。

８２年レーガン大統領が初めて使った「プロジェ

クト　デモクラシー」という概念と重なります。イスラエルによるレバノン、ベイルートの占領が開始された１９８２年６月４日の数日後、イギリス訪問中のレーガンは英下院本会議でも、「プロジェクト　デモクラシー」を表明しました。そして「グレナダに民主主義を」と侵略し、「ポーランドに民主主義を」とすすめ、「レーガン政権は言挙げすることもなく、ソ連との戦争に突入した。その戦争とは思想の戦争である。しかしそれは軍事体制の強化と同様に重視されている」。当時のウォールストリートジャーナルが「プロジェクト　デモクラシー」が反ソ戦争として開始されたことを語ったものです。

そのアナロジーとして、「中東の民主化構想」プロジェクトは、キリスト教原理主義のイデオロギーと軍事力によってイスラエルの安全と安定を第一として、「反共」にかわって「反イスラム」の宗教思想戦争をますます強めていくのでしょう。「デモクラシー」の名における十字軍がブッシュの本音ですから。

日本は今、世紀の分かれ目です。相対的独自の憲法にもとづくイニシアチブをもって平和イニシアチブをつくれるかどうかは、派兵期限を１２月にむかえることと関連しています。日本の決断を単に自衛隊の派兵期限の終了か否かとしてではなく、米国との一体化として国際関係における日本の役割をとるのか、それとも相対的自立して欧州やアジア諸国とも協調して国際的に自己の立場をきずくのか？　これは人民連帯のレベルでの９条にもとづく平和イニシアチブの国際外交路線のみならず、ブルジョアジーの中国などとの経済関係も含み、支配層内部の矛盾としても問われていくようです。

現時点ではアメリカン勢力が小泉政治にのって優勢ですが。彼らは「勝ち馬」に乗りながら、アメリカによる差別と分断の重層的世界支配秩序の中で、英国とイスラエルにつづくアジアにおけるアメリカとの一体化の位置に日本を捧げているようです。

１１月５日　購入した年賀状を受け取りました。もう年賀状を準備しなければという感覚がありません。年賀状を見ながら、あらためて来年の干支の鶏年の図柄に自身の還暦の年と気づかされます。

１１月７日　そして冬あわくかすんだ草もみじ
遠くに見つつ立冬の獄

立冬というのにぼんやりと曇っています。季節感のない獄の密封の中にいる分、かつてよりもムーンカレンダーの立冬とかの書込みが大切に感じられます。

１１月８日　秋寒し償いきれぬ数々を
かみしめている「逮捕記念日」

２０００年１１月８日、逮捕されてから４年目の１１月８日です。私自身の帰国によって逮捕や家宅捜索、押収による被害、いわれのない弾圧まで与えてしまったこと、この場をかりてふたたび謝罪を伝えます。

あの時からさまざまな批判や叱咤を受けながら、公判を軸に今日までですすめてこれたのは、みんなの協力と友情の支えによります。おわびとともに感謝を伝えます。当時よりも私や私たちの闘いの歴史を相対化歴史化して、その闘いや限界を捉えることができます。その時々の最良の闘いを非妥協と不退転に貫くことに価値を置いていた制約条件や解放運動の中での特殊条件をも日本の変革にアプリオリに結びつけていた点など、公判の中でも語ってきたことですが、「国際主義と組織された暴力」の路線と「党のあり方」をちょうど総括テーマにしているところです。

またパレスチナのことも考えます。３０余年前に知った帝国主義を逆に規定しているような得体の知れない「シオニズム」に驚きつつ、永続的な世界革命の根拠地として反シオニズム、パレスチナ連帯をはじめたことを思い返しています。シオニズムの存在ゆえに、パレスチナ解放の闘いが第三世界の民族解放闘争としての闘いだけでは完結しえない歴史的な植民地支配の矛盾の要だったことが、当時よりもむきだしにあらわになっています。しかも半世紀以上正義にもとづく平和を求めながら、支配と従属を強いる新しい正義を軽視した国際秩序の中で、不当な人種差別の分離計画におとしめられようとしています。今、新しい闘い方が求められていることを直感実感しつつ、私自身の教訓としても新しい味方のイニシアチブの擡頭を願うばかりです。パレスチナでも日本でも。

そんなことを考えつつ、友人たちにおわびと感謝のあいさつを一日中書きつづけました。遠くにいる友にも出さない手紙を書いているうちに筆が止まってしまいました。

今日はまた友だちや仲間からの手紙も受け取りました。感謝。接見禁止下で裁判所の許可をえて、高校時代の友人の山田さんが、手紙とともに年賀状の図柄に使えるようにと鶏の墨絵を送ってくれました。来年はおたがいの還暦です。ありがとう。『オリーブの樹』連載の小説の評判はさておき、句ではなかなかの評判です。「一茶忌」に応募して、万の句の中から、山田さんの句が選ばれたと送ってくれました。（勝手に紹介しておきます。おこらないでね！）

“残り乳土に返して星月夜”。なかなかすばらしい句ですね。私も連句気分で返します。

“獄窓に深呼吸吐く秋列島”。短歌より句はむずかしいです。獄の先輩たちの、ことに将司さんの矜持ある端正な句、由紀子さんの味のある句に感心しているばかりで、あまり句はつくれません。短歌は上手下手よりもこぼれる情感を伝えられるので、私には短歌がつくりやすいです。

イラクの非常事態宣言が伝えられています。ブッシュは再選によってフリーハンドとなったために大攻勢、大制圧をはじめるのでしょうか。

１１月９日　激動にとりのこされつつ俯瞰する
賢者の群れか愚者の群れか

イラク占領米軍によるファルージャ突入と総攻撃のニュースが伝えられます。“賢者”ばかりで、愚かな選択をしているような具合です。

またパリのアラファト議長の危篤の報。民族の解放に一身を捧げたがゆえに、長い間したわれノーベル賞も受け、そして民族を売り渡さなかったために、ブッシュとシャロンらに追放されたアラファト議長。そこに民族の英雄としての価値が輝いています。

ちょうど『オリーブの樹』４１号を受け取りました。ありがとうございます。さまざまにパーソナルに届く交流の手紙や意見なども、もっと『オリーブの樹』に返していくようにしようか……などと考えつつ、読みはじめました。『オリーブの樹』を読んでくださっているみなさんに、感謝と秋のあいさつを伝えます。これが発行される頃には、もう年の瀬なのですね。

夕食に皮をむいてカットされプラスチックパックに入った柿が添えられてきました。柿ははじめてです。味よりも季節を食すという感じです。

１１・９記

１１月１４日
パレスチナの不死鳥と言われしアラファトを
支えし民の思わるる夜

ちょうど「独居より」を投函して後、１１月１１日、アラファト議長が亡くなられたことを知りました。アラファト議長は解放運動のリーダーとして土に還りました。７０年代から彼の活動を知るものとして哀悼を捧げます。

ある時には頼もしいパレスチナのリーダーとして支持し、ある時には分をわきまえず抗議もしたり、パレスチナ解放に連帯したたくさんの友人の一人として、私たちも時代を共にしてきました。パレスチナ解放を武装闘争によって実現しようとした初期の世代のリーダーとして、正義にもとづく平和をずっと闘い求めてきた人です。

プラグマチストであり“方法”を問わず“結果”を求め、“法”や“決定”よりも“人治”と“権威”をとり、“精神”よりも“財源”によって、そのパワーを得てきた人ですが、情熱とどんな逆境でも希望をつかみだすその不屈さにはいつも驚かされたものです。アラブの旧いスタイルであったけれど、他の誰でもなく、彼がパレスチナを導いてきた人だと実感します。

８２年６月、イスラエルの猛攻の空爆と砲弾のふる中のイスラエルによって包囲封鎖間近のベイルートで、パレスチナのリーダーたちはどのように避難脱出するかに手をつくしていました。その時、反対に必死に人民の中へとベイルートに帰還してきたアラファト議長の姿を思い出します。そして８月末、

空爆と包囲の中、撤退を余儀なくされてＰＬＯが船でたつ日の朝、敗北感など微塵もなく、「我々は勝利した！」と第一声を発しました。そのとたんに「そうだ、我々は勝ったのだ、モラルにおいて、政治において。軍事的には退去するけれども」。みな本当にそう思いました。こうしてアラファトはパレスチナの人民に希望のベクトルを指し示しながらきたのだなと、改めて思います。

「晩節を汚した」とか「和平の障害」と言われましたが、ブッシュやシャロンの要求に屈さずに土に還ったことで、パレスチナの民は永遠に彼を解放の栄誉ある先達として認めるでしょう。

１１月１２日、訪米したブレア英首相とブッシュ大統領は、中東問題を討議し、共同声明、共同記者会見で５項目で一致した点を発表したようです。

共同声明で示された５項目は（朝日新聞によると）、

・行程表で示された「二国家共存構想」の再確認
・パレスチナ自治政府議長選挙の実施支援
・パレスチナ建国に必要な政治・経済・治安面での改革支援
・パレスチナ自治区ガザからの撤退を含むイスラエルの「パレスチナ分離計画」支持
・以上を土台に聖地エルサレムの帰属や難民問題、国境線の画定などの難問を扱う「最終地位交渉につなげる」とのことで、ブッシュはパレスチナ国家の建設について「４年以内に実現させたい。可能だと思う」とも述べたとのことです。

これはシャロン構想（パレスチナを破壊しつくして「和平のパートナー不在」とガザ地区を分離して、西岸の入植地支配を拡大しつつ、イスラエルの安全の確保と、パレスチナ分離隔離棄民の構想。パレスチナが国家と名乗ろうとかまわない。ただしイスラエルかヨルダン、エジプトに従属してしか存立しえないパレスチナ国家）に呼応して「パレスチナ問題」を終らせようとしているとしかいえません。

これから「シャロン構想」にロードマップで化粧直しを企てていくでしょう。そうであっても、強慾なネタニヤフなど、シャロンに反対する勢力を抱えてもおり、パレスチナ側に妥協と譲歩を当然のように強いるでしょう。

まず彼らのねらいは、占領に抵抗する人民の封じこめです。アラファトが崩さなかった一線を越えて、パレスチナ人の「アラウィ首相」をシャロンやブッシュ、ブレアはつくりだそうとしています。ファルージャ虐殺の脅迫と破壊によって、平和が生まれるはずもないのに。冷戦以降の国際秩序の要となる中東には、サイクスとピコの２０世紀初めの密約*ならぬブッシュとブレアの２１世紀の密約の植民地支配の地図が描かれたようです。

ロードマップを押しつける第１段階の「テロと暴力の終結」とは、パレスチナ側指導部に民衆の反占領の解放闘争を取り締まり、ハマスなどの組織を解体することを義務づけています。それはブッシュやイスラエルの命令ではなく、ハマスなどの自発的再編と解放と建国の展望にもとづく主導的イニシアチブによってしかうまくいかないでしょう。

汚職と縁故主義のファタハ指導部や自治政府への信頼は損なわれています。インティファーダの中で、私服を肥やすことなく民衆の福祉に力を注いだ清廉なイスラム勢力は支持を広げてきました。イスラエルとの交渉で何をかち取ることができるのか？　ロードマップをスタートラインとすることそのものから路線上の非和解があります。

しかし、違い以前に民衆への誠実さを取り戻して、パレスチナの「アラウィ首相」の道ではなく、民衆の側に足場をもったパレスチナの次ぎの指導部形成こそ問われています。その誠実さは中東全体のアラブ式民主主義の可能性を希望のベクトルとして示すでしょう。アラファト議長の歴史を振り返り、イラクの教訓を踏まえて、新しい植民地支配に抗する新しい人民の希望を夢想しつつ、アラファト議長を追悼します。

註：サイクス・ピコ協定

１９１６年４月２６日、ロンドンにおいて、イギリス外務省・中東担当官サイクスとフランス前駐ベイルート領事ピコとの間で、パレスチナからメソポタミアに渡る広汎な地域を含む旧トルコ領土の戦後処理について秘密協約が結ばれた。

その内容は，ベイルートを首都とするレバノン沿海部をフランスの植民地とする。一方、ハイファとアグラ（十字軍の根拠地）をイギリスの直轄都市とする。後背地のパレスチナは英・仏・露の保護国とする。同時にトランス・ヨルダンからアラビア半島の大部にアラブ主権国家を設立し、イギリスの保護国とする、というものだった。

プリズナージャーナル４１

重信　房子

第４９回公判出廷記　９月２８日　第１回検察側被告人質問

インティファーダ４周年に

今日は、パレスチナ・インティファーダ（民衆蜂起）４周年です。そしてまた、中秋の名月の日と重なり、また、私自身の誕生日とも重なった公判となりました。今日から、検察側の質問が始まります。前回の風邪の教訓を生かして、昨日早寝早起きを心がけようと、床についたけれど、全然寝られず、結局いつものように、夜の１２時過ぎくらいにやっと眠ることになってしまいました。６時前、太陽が雲に覆われた空から、出ようか出まいか、もがくような薄陽をアクリル窓から送ってくる朝です。

きょうは９・２８。一人で気合を入れようと起床して、昨日届いた百合の花の水を変えて、インターを口ずさみつつ、軽い体操。

家族から、バースデイ・プレゼントにと、送られた１９４５年９月２８日の朝日新聞のコピーを、誕生日の朝なので、目を通しました。（一面トップは、マッカーサー元帥と天皇の会見の記事です。）

これまでの被告人質問は、弁護側なので、質問や問題を理解できますが、今日からの検察側の質問は、相手次第のようです。何を聞かれるか、決まってないので、準備も無用とたかをくくっていたのですが、そうでもありません。やはり、これまでの証人の証言や押収文書を覚えている訳ではないので、記録に目を通したりし始めると、やれば切り無く準備が問われます。そういう意味では、きちんとあれこれ読み切れていません。今朝は改めて、検察側の２００１年の公判での公訴の意見陳述を読み返してみました。読んでいたら、点呼。

納豆に海苔の朝食。集合場所には、車椅子の年配の方と、私を入れたひと繋がりの４人組と、３人組みの、計８人の同行者。いつもより多い人数で、二つに分かれて、こちらはマイクロバスに乗りました。

地階に降りて、マイクロバスを待つ間、地面を見ると、濡れた地面には、桜のような散った花びらが一杯。

上の階の弁護人控え室のベランダに咲く花が台風でたくさん散ったようです。この一角だけ、ベランダに植木があり、遠くの運動房から見える位置にあります。遠くて何の花か判らないけれど、春と秋に白い花が咲きます。

マイクロバスで坂を上がって地上の敷地に出ると、曇りの中、緑の木立ちが深々としています。キョロキョロしても、花は見当たりません。正門を出て、平和橋通りを走り出すと、荒川の土手には、まだセイタカアワダチソウの花も咲いていません。いつも咲く、鉄橋のあたりに目を凝らすと、それらしい丈の高い一群が密生していましたが、花はまだです。高速から河川敷を見下ろすと、犬を連れた散歩の人々がゆったりと歩いています。西の空は、晴れてはいないのですが、昨夜の雨で、スモッグが洗われたのか、遠くまではっきりとビル群が見えます。川辺には、ガマやススキの穂がベージュ色にふわふわと広がり、その一角にかんぞうの朱の花が転々と咲く穏やかな朝です。小菅下水処理場のそばの木立も深い緑。並走する車の人々は、ケイタイを手に持ち、中には、分厚い本を読みながら徐行運転している人もいます。

隅田川に出ると、川向こうに少し黄色になった銀杏の木が秋のはじまりを伝えているようです。デジタル表示は、８時１７分、２１℃。肌寒いくらいなのかもしれません。高速の谷間から上を見上げると、花の残った夾竹桃がいくつか咲いていました。東劇は、「スクールウォーズ」の上映中。東銀座から、西銀座を通りながら、日比谷へ、初秋を感じさせるものは、少しだけ色づいた銀杏の木だけです。

８時３５分、地裁へ。いつもの仮監舎が使用中とのことで、別の方に連行されました。いつもより狭く、空調の調節がきかないために、毛布をもらっての待機となりました。囚人の一人から，突然「がんばってね。サムアップのあなたを知ってるよ！」と、励まされました。こんなところで！と，嬉しく思いました。

さあ、初の検察側の質問です。１０４号法廷には、満員の人々、昔の仲間や友人たち、ありがとうございます。

（以下、公判調書まとめ）

逮捕時の状況

西谷検察官「２０００年１１月に、あなたは逮捕されたということですね？」

被告人「はい、そうです」

検察官「その逮捕されていたときに、あなたが持っていて押収されたものがありますね。その中に、NEC のモバイルギアというパソコンもありましたか？」

被告人「ちょっと名称は覚えておりませんが、あったんじゃないかと思います」

検察官「そのパソコンに、コンパクトフラッシュカードというのが装着されていましたか？」

被告人「はい、されていました」

検察官「コンパクトフラッシュカードというのは、データを記録するための、昔でいうならば、フロッピーディスクの容量の大きいものみたいな、そんな感じですか？」

被告人「はい」

検察官「このパソコンとコンパクトフラッシュカードなんですけど、あなたが逮捕されたときに持っていたということは間違いないわけですよね？」

被告人「はい、だと思います」

検察官「このパソコンとかコンパクトフラッシュカードは、あなたが使用していたんですか？」

被告人「私が持っていたものです」

検察官「平成１２年、２０００年１１月に、あなたが逮捕された後、大阪の西成にあるコーポ大和４０１号室から、パソコンなどが押収されたというのは知ってますよね？」

被告人「はい」

検察官「コーポ大和４０１号室には、本来は、だれがいたんですか？」

被告人「本来、だれがいたかは、私は存じません」

検察官「だれかがいて、その人を訪ねてきたということではないんですか？」

被告人「倉庫のようなところだったんではないかと思います」

検察官「倉庫とおっしゃいましたけど、この倉庫は、もともと何のための倉庫なんですか？」

被告人「それは、いろいろなものを保管していたんではないかと思います」

検察官「なぜ、コーポ大和４０１号室を倉庫代わりに使っていたんでしょうか？」

被告人「それは存じません」

検察官「では、その契約した人とあなたとは、どういう関係になるんですか？」

被告人「それは、私、直接かかわっておりませんので、分かりません」

検察官「コーポ大和４０１号室の、例えば、部屋のかぎとかいうのは、どうしていたんですか？」

被告人「部屋のかぎは、私自身が持ってました」

検察官「なぜ、あなたに、このコーポ大和４０１号室を使わせてくれることになったんですか？」

被告人「それは、私が、どこか場所が欲しいというふうに友人に言ったために、そこを使わせてもらうようになりました」

検察官「何の場所が欲しいということなんでしょうか？」

被告人「それは、寝泊まりする場所です」

検察官「実際、あなたはそこに寝泊まりしていたということですか？」

被告人「はい、時々」

出国の契機

検察官「昭和４６年、７１年ですね。あなたが出国するまでの経緯なんですけれども、共産同赤軍派では、アメリカに国際根拠地を作ろうと本気で考えていたということですか？」

被告人「はい、そう思います」

検察官「あなたのお話ですと、ブラックパンサーなどと共同して、アメリカで蜂起しようと考えていたということですか？」

被告人「はい、そういう方針でした」

検察官「あなたのお話で、いわゆるアメリカ組、アメリカに派遣される部隊というのは、どうやって決まるんですか？」

被告人「どうやって決まるのかは分かりません。指名されただけです」

検察官「アメリカに派遣される部隊に、あなたが入っていたというか、指名されていたということはあるんですか？」

被告人「はい、国際部に指名されました。当時は、アメリカしか予定がなかったんです」

検察官「アメリカ組に入ったことによって、国際根拠地論とか、路線とかについて、いろいろ考えるようになったということですか？」

被告人「そうでしょうね」

検察官「あなた自身は、結局アメリカに行かずに、アラブに行くわけですけど、それはなぜなんですか？」

被告人「国際部として活動していく中で、ペンタゴン突入という日米同時峰起ですかね、それはおかしいんじゃないかというところから、ほかに目を向けていく中で、パレスチナ問題の側に重点を移していったわけです」

検察官「じゃ、あなたは、重点を移していって、アメリカ組から抜けたということなんですか？」

被告人「国際部自身は１つでしたけれども、担当が第三世界といいますか、そちらになって、アメリカ組そのものは降りました」

検察官「そういう、やっぱりアラブのほうに目を向けるべきじゃないかとかいうような国際根拠地論のあり方とかいうのを、あなたのほうから提起したということですか？」

被告人「はい」

検察官「それは、どこに提起するんですか？」

被告人「それは、国際部です」

検察官「アラブに人を派遣するということは、最初は、国際部の事業として、医者とか、看護婦とか、技術者といったボランティアを送ろうという感じだったと、お話になってましたですね？」

被告人「はい、そうです」

検察官「アラブに人を送ってほしいという要請は、どこから来るんですか？」

被告人「これは、個人名は避けたいと思いますけれども、既に、そういう要請というのが、国内の一定の人々に来てたようです」

検察官「どこから来たかはいいんですけど、そういう要請は、赤軍派内部のどこに来るんですか？」

被告人「それは、まず国際部で、アラブというのは、当時注目されてましたから、逆に、こちらが出掛けていって、話を聞いて、ボランティアの要請を受けたということです」

検察官「その、国際部でアラブに行くという動きというのは、あなたがイニシァティブを持って提起してたということなんですか？」

被告人「私がイニシァティブを、当初は持ってました」

検察官「そのボランティアの話が来て、それで人を派遣するということに、当初は決まったわけですか？」

被告人「そうです。国際部で決めました」

検察官「アラブに人を派遣するというのは、具体的にはどういうことなんですか。要するに、構成員を派遣するということなんですか？」

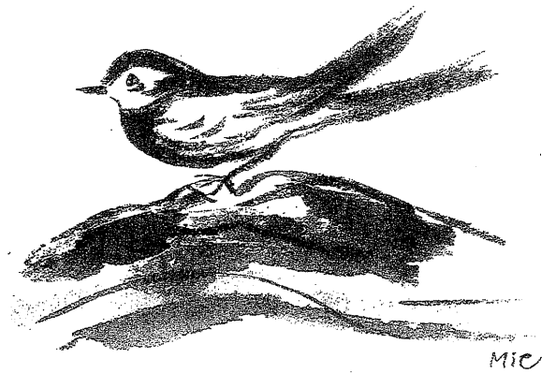

被告人「当初はそうです」

検察官「派遣するという実態としては、例えば、赤軍派が渡航費用を持つということなんですか？」

被告人「当初は、渡航費用も含めて、赤軍派メンバーの医者とか看護婦を派遣するということです」

検察官「そうすると、武装闘争を共にするとか、そういうことで派遣するわけではないんですか？」

被告人「いや、要請を実現しながら、武装闘争を目指そうというのが、赤軍派の考え方でした」

検察官「そうすると、医者の人が行って、要請を満たしたら、医者が武装闘争をするということですか？」

被告人「だれがやるかは別にして、最初にまずボランティアの要請に答えて、そこで実績を作りながら、実体を形成していこうということです」

検察官「そうすると、ボランティアの派遣を１つの入り口として、パイプを作るというか、関係を構築して、共同武装闘争を目指していくということなんですか？」

被告人「共同武装闘争というよりも、国際根拠地ですね」

奥平さんとの出合い

検察官「奥平剛士氏に、アラブに行きましょうと誘ったのは、あなたが最初なんですか？」

被告人「はい」

検察官「奥平剛士氏は、あなたが誘う前から、パレスチナ解放闘争に共鳴してるとか、興味を持ってるとか、そういうことではあったんですか？」

被告人「それはありました」

検察官「奥平剛士氏はアラブで義勇兵になりたいというふうに思ってたわけですか？」

被告人「はい」

検察官「パレスチナを国際根拠地として武装闘争を実現していきたいという考えが、奥平剛士氏にあったということですか？」

被告人「はい、あったと思います」

検察官「そういうふうな考えは、あなたがオルグしたということですか？」

被告人「いや、そういうのではなくて、時代的に、みんなそういうことを考えていて、たまたま私もそのうちの１人にすぎないと思います」

検察官「あなたが、そのきっかけを与えたにすぎないということですか？」

被告人「私もきっかけを受け取ったにすぎない、そういう相互関係の中に、時代がありました」

検察官「あなたがアラブに行くことになった理由なんですけど、医者の人が行けなくなったので、あなたが行こうということになったということになるんでしょうか？」

被告人「具体的には、そうです」

検察官「あなた自身は、アラブに行ったら、何をするつもりだったんですか？」

被告人「まず、どんなところか、何が必要か、話がよく分からないということがありましたので、まず行ってみようということでした」

検察官「行って、例えば、赤軍派のために、国際根拠地を作るという命題があるわけですよね。その命題の実現に向けて活動する発想はなかったんですか？」

被告人「もちろん、ありました」

PFLP とのコンタクト

検察官「ベイルートに着いて、PFLP のアブ・ハニルートの人ではなく、文化人で有名な方に会ったと、こういうお話でしたですね？」

被告人「はい」

検察官「これは、ベイルートに着いて、どのくらいしてから会ったんでしょうか？」

被告人「多分、すぐ。数日後ではないかと思います」

検察官「会った時は、あなたと奥平剛士氏と、２人で会ったということなんですか？」

被告人「はい」

検察官「この相手の人は、アブ・ハニルートの人ではないということですけども、PFLP のどこに所属している人になるんですか？」

被告人「どこにも所属していない、党員です」

検察官「PFLP で、どういう活動をしている人なんですか？」

被告人「文化的な活動をしている人です」

検察官「その人と会うことになったのは、その人を連絡先として、日本で指示されていたからということなんですか？」

被告人「はい」

検察官「ベイルートに着いてから、アブ・ハニ本人とか、あるいはアブ・ハニルートの人と最初に会ったのは、いつになるんでしょうか？」

被告人「奥平さん自身については、はっきり日にちは分かりません、私より前です」

検察官「あなたは、山田さんが亡くなったときに、アブ・ハニ氏と会ったという、それが最初になるんですか？」

被告人「はい、そうです」

検察官「奥平剛士氏は、アブ・ハニルートの人とはいつごろ会うことなるんですか？」

被告人「具体的に聞いたのは秋ぐらいだったんで、それまでどのような経過だったか、はっきりは知りません」

検察官「いずれにしても、ベイルートに着いて、数日で、そのアブ・ハニルートの人と接触するとか、そういうことではないわけですね？」

被告人「それは、全然あり得ないと思います」

検察官「PFLP の文化人で有名な方と会って、赤軍派として来たということとか、日本から、革命をやりたくて来たという話しをしたというお話でしたですよね。それを聞いて、例えば、その文化人で有名な方が、じゃ、アウトサイドワークを紹介しましょうとか、そういうことにはならないんですか？」

被告人「その当時は、システム分かりませんけれども、後で理解するところによれば、それはあり得ないと思います」

検察官「そうすると、赤軍派と PFLP の共闘であるとか、国際根拠地であるとか、そういう命題で来ていて、そういう部局であるアブ・ハニ部局とつながることのできない人と、そういう合意の話をするというのは、なぜなんですか？」

被告人「御存じないのかもしれないですけど、アブ・ハニ部局というのは、日本でも、当時の私たちは全く知りもしないし、常識もないんです。当時の認識は、PFLP という認識しかないということなんです。ですから、PFLP の人と会うということが、すべてそういう国際根拠地だとか、そういうものへのつながりなんです」

検察官「そうすると、実は PFLP にも公然非公然あり、アブ・ハニ部局という部局があり、で、その部局、例えば、その国際根拠地論であるとか、武装闘争を共同するには、この部局とつながらなければいけない、コンタクトしなければいけないということは、いつ分かるんですか？」

被告人「PFLP と共同するという考えでしたから、そのアブ・ハニ部局とつながらないと国際根拠地ができないとか、そういう考えも発想もなかったです」

検察官「PFLP と共同すれば、アブ・ハニ部局とつながりはなくても、共同武装闘争はできるということですか？」

被告人「アブ・ハニ部局というものが存在すること自身を知らないわけですから、PFLP と共同することが、そこにある軍事的な部分だとか、そういうところと共同が可能かなというふうに考えてました」

検察官「アブ・ハニ部局とつながりがないのに、アブ・ハニ部局との武装闘争ができるんですか？」

被告人「いや、それはアブ・ハニ部局に対する、随分誤解があるのかもしれないんですけれども、PFLP の１ブランチなんですね、１部局なんです。後に、７４、５年ぐらいから、独立的な部隊のようなかたちになってます。ですから、私の８１年現階の認識で書かれたものには、そういう記述があります。ただ、行った７１年段階では、PFLP しかないんです。外から見ても、団結の質からいっても、PFLP そのもので、不一致は１つもなかったんです」

検察官「奥平剛士氏は、アブ・ハニ部局と共闘関係というか、そういう関係に入るわけですよね？」

被告人「はい」

検察官「そのきっかけというのは何なんですか？」

被告人「選抜されたんだと思います」

検察官「どういうときに選抜されたんですか。軍事訓練ですか？」

被告人「はい」

検察官「たまたま選抜されたんですか。それとも、希望が出てたんですか？」

被告人「希望もあったと思いますけれども、やはり、PFLP のほうが選抜したんではないかと思います」

アブ・ハニ氏との出合い

検察官「あなたが、アブ・ハニ氏と最初に会ったのは、亡くなった山田さんが水死したことの対策・対処を決めたいということで会ったのが最初だと。そういうことですか？」

被告人「はい」

検察官「亡くなった山田さんは、あなたと面識があったんですか？」

被告人「はい」

検察官「それは、どういう機会にお会いになってたんですか？」

被告人「それは、７２年の正月の新年会みたいのをやりまして、そこで会ったんです」

検察官「そのときは、奥平剛士とか、みんなも集まっていると」

被告人「そうです」

検察官「その当時、もう既に、アブ・ハニ部局のもとにいたとかいうんじゃないんですか？」

被告人「その当時も、アブ・ハニ部局にいるということ自身を、私たちは認識してないということなんです。ですから、奥平さんが合意したということを、８１年の段階で、国際関係委員会の人と合意しましたとか書いてありますけれども、そのときには、全然認識してないということなんです」

検察官「例えば、奥平剛士氏のセキュリティーが厳しくなってて、公然の人というか、公然活動をしている人と会っちゃいけないとか、あなたと会っちゃいけないとか、そういう制限があったみたいなことはなかったんですか？」

被告人「それは、当然あります」

検察官「だけど、新年会はやったと」

被告人「それは、許可を得てやったんです。新年会をやるんで、日本人と会いたいという要請を出し、それがいろんな許可を得て可能になるということです」

検察官「山田さんは、その新年会で会って以来、面識というのはないんですか？」

被告人「ないんです」

検察官「山田さんは、どうして亡くなったということだったんですか？」

被告人「それは、寒中水泳というんですかね、地中海で泳いでいて、心臓麻痺で亡くなられたようです」

検察官「訓練か何かということではなくてですか？」

被告人「自主的に、日本人だけでやってた訓練というふうに言えると思います」

検察官「その山田さんの死亡に対する対策・対処を決めたいということで、アブ・ハニと会ったということなんですけど、この対策・対処というのは、具体的には、何を決めるということなんですか？」

被告人「それは、やはり、どのような状況が作り出されるのかと。亡くなった遺体とか、国内に返したときに、どういうふうなことになるのか。それから、一般的な意味で、補償をどうするのか。遺体を送り返すことを、もっと遅らしてもいいのか、時間をもう少し待てないのだろうかとか、何かそんなような話が多かったですね」

検察官「そういう話に、なぜ、あなたが入る必要があるのかなと思ったんですけれども」

被告人「それは、当然、仲間ですから、奥平さんが呼んだんです。私のほうは、大使館のことも分かりますし」

検察官「何かこの関係で、あなたが動いたことはあったんですか？」

被告人「いえ、ありません」

検察官「邦人が海外で亡くなったときの、様々な手続がありますよね。そういう手続きをあなたがやったとかいうことではかった？」

被告人「私が後で思ったのは、アブ・ハニさんとしては、私にやってほしかったんじゃないかなと思います」

検察官「アブ・ハニは、そうそう人と会うような人じゃなくて、保安の観点もあって。それが、奥平剛士氏と、この山田さんのことについて相談に行ったら、あなたがいたと。それに対して、彼はどういうレスポンスをしたんですか？」

被告人「奥平さんが、アブ・ハニに要請して、アブ・ハニも含めてどうするかというのを話しましょうということだったんです」

検察官「で、そこに行ったら、知らない人がいると。それに対して、アブ・ハニは、クレームをつけたりはしないんですか？」

被告人「しないですよ。合意した人ですから。アラブでは、特に人が亡くなったりしたときに、仲間とか、身内とか、そういう人たちが会うことを、最大、命懸けでも保障したりします」

検察官「それは、例えば、山田さんのお通夜とか、アラブで、山田さんを弔うときに、あなたが来るのは当たり前として、そういう対策を協議するために、アブ・ハニは来るわけでしょう？」

被告人「ですから、遺体はありませんでしたけれども、アブ・ハニも含めて、そこで追悼しながら、みんなで話をし、今後どうするかという話もしました」

日本人ボランティアの活動

検察官「PFLP の活動を支援しようと、アラブに日本人がやってくるわけですよね。この日本人というのは、PFLP の機関とか部局に配属されて活動するんですか？」

被告人「はい。もちろん、そうです」

検察官「日本人がボランティアにやってきますよね。そうすると、まず軍事委員会に属して、そこから選抜されて、アブ・ハニ部局になるんですか？」

被告人「はい、そのプロセスが基本原則です」

検察官「アブ・ハニ部局で働いていたとされる人たち、Y 氏でも、和光氏でも、西川氏でも、だれでもいいんですけど、そういう人たちも、みんな、そういうプロセスを経ているんですか？」

被告人「それは、リッダ闘争の後に、特別、日本人にだけは、バーシムたちの特別優遇を、そのまま適用されているんじゃないかというふうに思います」

検察官「そうすると、その軍事委員会に属してどうのこうのというのがなく、直に、アブ・ハニ部局に行くルートができているんですか？」

被告人「そうも言えると思います」

検察官「そのアブ・ハニ部局に配属された日本人というのは、ほかの日本人とは違うところで生活しているんですか？」

被告人「もちろん、部局ごとに生活基盤違いますし、給料のお金を出すところも違います」

検察官「それは、例えば、民族単位とか、日本人単位とかいうんじゃなくて、部局単位で違うということなんですか？」

被告人「はい」

検察官「そういう部局間で、同じ日本人だから相互に交流するというのは、なかなか難しいということなんですか？」

被告人「はい、許可がいります」

検察官「その各所属している部局の許可がいるということですか？」

被告人「はい」

検察官「あなたは、アラブに行ってからリッダ闘争までの間は、アル・ハダフの編集局で活動していたということですか？」

被告人「はい」

検察官「国際根拠地の建設に向けて、何か活動はしてなかったんですか？」

被告人「国際根拠地の建設に向けた活動というのに、一番ふさわしい場所は、アル・ハダフだったというふうに思ってます」

検察官「そうすると、アル・ハダフで、どういう活動が国際根拠地建設に向けての活動ということになるんでしょうか？」

被告人「革命家のセンターでもあったわけですね。ですから、アラブだけじゃなく、いろんな国の革命家たちとの意見交流が可能であったと言えます」

検察官「政治討議を、PFLP の政治部門に申し込むというようなこともあったんですか？」

被告人「はい」

検察官「その結果というのは、どういう感じだったんですか？」

被告人「結果というのは、日本へ報告していました」

検察官「それが、あなたがおっしゃってた、何日かおきに手紙を出したけど、日本からは、なしのつぶてという話になるんですか？」

被告人「はい」

検察官「アル・ハダフの編集局で働くということは、日本でのあなたの出国の報道を受けて、PFLP の保安の観点からそうなったということなんですか？」

被告人「はい」

検察官「アル・ハダフの編集局で働くことは、あなたの希望ではなかったんですか？」

被告人「私のほうは、できれば、キャンプの中の奉仕活動のほうを希望しておりました」

検察官「アル・ハダフの編集局で働いていたときに、将来どうしていこうというビジョンというのはあったんですか？」

被告人「とにかく、国内に報告すれば、何か方針が伝えられるんではないかというふうに、当時は思ってました」

検察官「国内の方針が来るのを待つという状態ですか？」

被告人「そうです」

検察官「その当時の状況について、『十年目の眼差から』には、とりあえず、私は、機関紙編集局のアル・ハダフを中心に、ほかの外人ボランティアと一緒に活動を開始し、奥平同志は、国際活動部の人々と軍事訓練、軍事行動を任務として、分担しながら、現状を把握しあっていく方法をとりましたと、こうあるんですけど、当時のあなたと奥平剛士氏の状況をまとめて言うと、こういうことになるんですか？」

被告人「そうですね、当時、先ほども申し上げたように、PFLP の軍事部門というのの中に、国際活動部というのがあったんですけれども、そういう理解なんですけれども、当時、初期のころは、その理解さえもなかった段階です。ですから、『十年目』を書いたときには、理解して書いてます」

検察官「『自力更生』の１６号に、“司令部は、ハダフ担当として PF ブレティン発行の援助や文書活動を中心に」とあるんですが、この司令部というのはあなたのことですか？」

被告人「８１年に書かれた文書の、この司令部というのは、私を指していると思います」

リッダ闘争との関わり

検察官「リッダ闘争というのは、作戦として何をねらったのか。政治目的とかそういうのではなくて、物理的に何をねらったのか。人によっては、管制塔の破壊だという人もいれば、民間航空機の爆破だという人もいれば、いろいろなんですけれども、あなたの理解するところではどうなんですか？」

被告人「私の理解するところでは、管制塔並びに敵兵との交戦というふうに理解してました」

検察官「要するに、警備兵と交戦して、最終的には管制塔を破壊するという作戦だということですか？」

被告人「はい」

検察官「リッダ闘争というのは、アブ・ハニの計画した作戦ということですか？」

被告人「はい、そのように思います」

検察官「アブ・ハニの計画した作戦で、あなたのおっしゃる決死作戦というのは、それまでにはあった

んですか？」

被告人「私の理解では、なかったんじゃないかと思います」

検察官「奥平剛士氏ら、日本人サイドの働きかけで決死作戦になったというふうに理解していいんですか？」

被告人「まあ、そのように、理解できると思います」

検察官「あなた自身は、リッダ闘争の作戦の中身は、事前に知らなかったけれども、決死作戦ということは知っていたと、こういう話だったわけですよね？」

被告人「はい」

検察官「空港襲撃作戦ということも知らなかったんですか？」

被告人「それは知らないです」

検察官「場所がどこだとかいうんじゃなくて、もう概念として、抽象的に、空港を襲撃するんですというようなことも知らなかったんですか？」

被告人「知らないです」

検察官「例えば、もっとこう広げて、イスラエルの関係施設を襲撃するとか、そういうことも知らなかったんですか？」

被告人「イスラエルを攻撃するんだろうというのは、もちろん分かりますけど」

検察官「例えば、イスラエルの攻撃の仕方にも、関係施設を攻撃するのもあれば、要人暗殺とか、いろいろなものはあるわけですよね。それの、どういう攻撃の類型なのかというのは、全く聞いてなかったんですか？」

被告人「全く聞いてないです」

検察官「あなた自身は、決死作戦と聞いて、どういう攻撃をするんだろうというふうに思ってたんですか？」

被告人「想像もできなかったですね」

検察官「決死作戦であるということは、いつ知ったんですか？」

被告人「連合赤軍の事件の後に、奥平さんのほうから、そのように言われました」

検察官「それは、そういうことを話す、何かきっかけみたいなのはあるんですか？」

被告人「やはり、連合赤軍事件というのは、非常に大きな悲しみでもありましたし、どういうふうに革命家はあるべきなのかというような話はしていましたから、多分、その席だったんじゃないかと思います」

検察官「それに対して、あなたは反対したということですか？」

被告人「はい」

検察官「『自力更生』の１６号に、“司令部は一貫して決死作戦には反対だったが、この時点で、部隊責任者であるバーシム同志の、国内連赤の敗北を、日本革命家として乗り越え、切り開く責任を全うするために、いかに生き、いかに死ぬかという、うんぬんという意見を受け入れたんだ”という内容のことがあるんですけれども、司令部というのはあなたのことを言っているんですね？」

被告人「はい、そうです。ただ、それ、８１年の段階の基本的な見解で、２０年前ですけどね」

検察官「リッダ闘争の実行前に、このような作戦では襲撃が無差別になってしまうということを危惧する意見というのは出てなかったんですか？」

被告人「それは、後で、PFLP の側から、日本人の側がそういう意見を述べていて、それで、何か戦術上の違いがあったというふうに聞きました」

検察官「『自力更生』の１６号の中には、そのくだりが、かなり具体的に書いてあるんですけれども。要するに、襲撃が無差別になってしまうというのに対して、国際部局同志が、イスラエルに行く者は皆敵で、攻撃の対象をその場で選んだりしていては、何もやらないうちに殺されてしまうというふうに反論されてどうのこうのとかいう、この『自力更生』に出てくる話は聞いたんですか？」

被告人「今、ちょっと覚えてないですけど、当時、聞いたかもしれないと思います。先ほども申し上げましたように、８１年の『自力更生』の内容というのは、そのまま２０年以上、読んだわけではないので、余りよく理解してないです」

検察官「先ほど、私が一番最初に示した部分ですね。司令部であるあなたと奥平剛士氏が、１年以上かけて、リッダ闘争の内容を煮詰めていったという内容なんですけど、そういうことではないんですか？」

被告人「そういうことではないです」

保安体制

検察官「リッダ闘争があってから、保安態勢に入ったという話ですよね？」

被告人「はい」

検察官「あなたのセキュリティーというのは、PFLP の政治局関連の保安隊が担当していたわけですか？」

被告人「はい」

検察官「アブ・ハニが、あなたの身辺警護について、だれかに指示を出すようなことはあるんですか？」

被告人「それは、あり得ないと思います。そういう証言が幾つかありましたけども、意味が、違う理解なんじゃないかなと思うんです」

検察官「意味が違うというのは、どういうことなんでしょうか？」

被告人「それは、私のほうが要請するということは、もちろんあります。日本人男性と共同したいから、お願いしたいと。それが、きっとアブ・ハニからの指示という、部局が違いますから」

検察官「例えば、アブ・ハニ部局のもとで、Ｙさんがいますと。Ｙさんを警護につけたいというときに、あなたのほうから申請するわけですか？」

被告人「警護につけたいとか、警護に来てもらった記憶はないんですよね」

検察官「パリに一緒に行ったのは、あれは警護ではないと」

被告人「パリとか、そういう特殊な条件のときに、御一緒してくださいということとしてはありますけど」

検察官「Ｙさん本人がアブ・ハニの許可を得るということですか？」

被告人「ええ、そういう、ちょっと行ってくるからという許可を得ると思います」

検察官「Ｙさんが、あなたの警護に当たってたということはないんですか？」

被告人「彼の言によれば、警護ということなんですけど。だから、例えば、リビアの大使館に行くとか、そういうようなときを、そう言われてみると、警護だなと、そういうふうに思います」

検察官「PFLP の、あなたに対する保安措置が、途中で緩やかになったということはあるんですか？」

被告人「それは、あったと思います」

検察官「それは、いつごろのことになるんですか？」

被告人「はっきり記憶してませんけれども、やはり、妊娠中と妊娠した後の、子供が生まれた後との差ではないかなと思いますけど」

検察官「ライラ氏の証言だと、７３年５月以降、保安上の規制が少し柔らかくなったと書いてあるんですけど、そういうことですか？」

被告人「多分、そうですね」

検察官「穏やかになるというのは、具体的に、どういう点が穏やかになったんでしょうか？」

被告人「妊娠中は、１人で攻撃を受けたときに動けませんから、非常に規制されてました」

検察官「それが、出産して解けたということですか？」

被告人「はい」

丸岡さんと

検察官「７３年４月に、レバノンで、要するに、ベイルートということですけど、丸岡さんと会ったことはあるんですか？」

被告人「こどもが生まれた後ですね」

検察官「こどもが生まれて、そのお祝いに来た丸岡さんと会いましたと」

被告人「はい」

検察官「それは、ベイルートですか？」

被告人「はい」

検察官「丸岡さんは、こどもが生まれたあなたに会いたいというと、簡単に会える状況なんですか？」

被告人「それは、多分、難しかったと思います」

検察官「それは、どういうプロセスを経るんですか？」

被告人「それは、各自のセクションに要諸して、会うということですね」

検察官「４月に丸岡氏と会ったときに丸岡氏から、パリに行くという話は聞いてますか？」

被告人「そのときに、そういうふうに聞いたかどうか、この間、証言の中でそう言われて、そうだったかなという感じでしたね。よく思い出せません」

検察官「丸岡氏はパリに行きますよね？」

被告人「はい」

検察官「で、パリから戻ってきた丸岡氏と会ったことがあるわけですか？」

被告人「はい」

検察官「場所は、どこで会ったんですか？」

被告人「それは、ベイルートです」

検察官「それは、何月ごろのことなんですか？」

被告人「バグダッドに行く前のキャンプ戦争の、ちょうど協定が成立した後に、ほかの人たちと一緒に会ったんですから、６月中旬以降じゃないかと思います」

検察官「丸岡氏は、パリから戻った後、バグダッド郊外での訓練に参加し、その後ベイルートに行って、アブ・ハニとの会議をしたと、こういう御証言でしたですよね？」

被告人「はい」

検察官「丸岡氏が、PFLP との関係を棚上げしたいというようなことを言っていたということを、この裁判で、丸岡氏の証言を聞いて思い出したということですよね？」

被告人「はい」

検察官「関係を棚上げするというのは、具体的にどうするということだったんですか？」

被告人「それは、私の理解では、ストライキという理解でしたけど」

検察官「アブ・ハニから何か指示があっても、それを拒否するとか、サボタージュするとか、そういうイメージでとらえてたということですか？」

被告人「そうですね、PFLP 全体を、当時は、丸岡さんが担ってましたから、それは、ほかの人たちに波及、どうするのかなというふうに考えましたけど」

検察官「そういう PFLP との関係を棚上げするというような話を聞いたのは、そのときが初めてなわけですか？」

被告人「そうです」

検察官「それより前、あなたは、丸岡さんと PFLP との間で、そういうすれ違いであるとか、もめごとであるとか、そういうことはあるという認識は全くなかったんですか？」

被告人「それは、丸岡さんだけじゃなくて、ほかにいた、組織的部門も含めて、いろいろと、矛盾といいますか、そういうのはありましたから、みんな自分なりにそういう問題意識はあったと思います」

検察官「あなたも、そういう矛盾が発生しているということは、丸岡氏の話を聞くときには、分かってたんですか？」

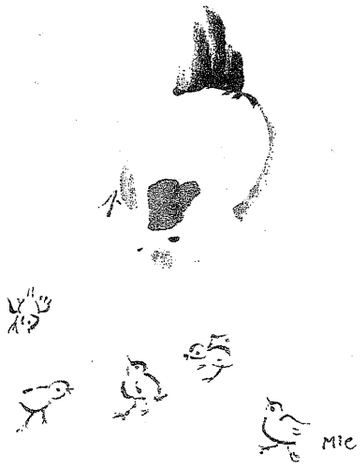

被告人「多分、中身は分かりませんけども、矛盾は当然持ってただろうというふうに理解してたと思われます」

検察官「丸岡氏は、あなたと会ったときに、そのアブ・ハニ氏との間で、こういう矛盾が生じているから、関係を棚上げするんだ、というようなことは言ってなかったんですか？」

被告人「言われて、そうかなと思い出したのは、プラグマチックであるとか、そういうような、これまでも話聞いてたからというぐらいで、当時は、状況を考えていただければ分かると思うんですけども、キャンプ戦争で引き揚げてきた人たちと、みんな一緒に話してましたから、余り深く考えてなかったんですね」

検察官「そのプラグマチックであるという批判とともに、政治が抜けるという批判もあったというようなお話でしたですよね。政治が抜けるというのは、どういう意味なんですか？」

被告人「それは、ほかの組織的部門で活動している人たちからも出てましたけど、世の中がどうなっているのか、パレスチナが今どうなっているのかということがつかみにくいということですね」

検察官「作戦において、政治性を前面に出さないとか、政治性に欠けるとか、あるいは、ドバイ事件の後、要するに、金に重きを置くような作戦のあり方をしてしまうとか、そういう意味で、政治が抜けるということじゃないんですか？」

被告人「後で総括内容としては、そういうふうに総括したことがあります。ただ、当時、そういうふうに明確に考えていたわけではなかったと思います」

検察官「そうすると、ドバイ事件において、アブ・ハニ氏との間で対立的な矛盾があったことは、いつ知ることになるんですか？」

被告人「そのニュアンス、言葉から、対立があるなというのは、もちろん分かりましたけど、丸岡さんと会う条件があったときですから、中身を知るのは随分後ですね」

検察官「例えば、足立さんが来て、政治性がないじゃないかとか、パリの声明とか、あなたのインタビューとか。そのころはまだ分からないんですか？」

被告人「丸岡さんからという意味でなければ、そういうのはもちろん、闘争の後に分かったというのはあります」

検察官「ドバイ事件が起きて、リビアに投降した後、釈放をめぐっての問題で分かったということですか？」

被告人「はい」

検察官「ドバイ事件では、PFLP ではなくて、被占領地域の息子たちという組織名が使われたということなんですけど、その経緯というのは、いつ知ったんですか？」

被告人「経緯は全く知りませんでした」

検察官「後に知ることになるんですか？」

被告人「はい、もろちん」

検察官「それは、いつごろ分かったということになるんですか？」

被告人「作戦が始まって、それから日本の新聞が一番大きなニュースソースでした」

検察官「PFLP というのが作戦主体に出てこないということについての疑問を感じたわけですか？」

被告人「はい」

検察官「その疑問をだれかにぶつけるということなんですか？」

被告人「それは、日本人同士で話をまずしてましたね」

検察官「それで、PFLP が作戦主体であることを隠そうとしているということが分かってくるわけですか？」

被告人「まあ、そうですね」

検察官「作戦に政治性を持たせるために、国内の政治犯の釈放を要求内容に含めるよう、アブ・ハニに要求していったんだということはあったわけですか？」

被告人「多分、それは、その後理解したことだと思います」

検察官「リッダ闘争に関して日本が支払った賠償金の１０倍を要求するということについても、アブ・ハニとの間で対立があったということは、後になって知ったということですか？」

被告人「それは、随分後になって知りました」

検察官「リッダ闘争に対して日本が支払った賠償金の１０倍を要求してるということは、作戦後すぐ分かるわけですよね？」

被告人「ええ」

検察官「そこについての対立があったということは、どういうきっかけで分かったんですか？」

被告人「随分後になって、ドバイ事件の人々から聞きました」

（以上、公判調書まとめ）

満月に送られて

３時５０分に終了しました。ハッピーバースデイの歌を歌おうか、などと言ってたけど、せっかく来て追い出されるのも癪だから……と、後で、伝えてくれる人もいました。ありがとう！

早く終わったわりには、待たされて、寒い空調に悩まされつつで過ごしました。でもラッキーでした。

６時１５分ごろ、地裁を出発。行きのマイクロバスで、同じ顔ぶれです。遅くなったのを急ぐためでしょうか、いつもの日比谷交叉点より手前で右折して、首都高速に乗りました。満艦飾のイルミネーションの銀座を下に見下ろしながら、進みます。今日は中秋の名月、十五夜です。空を見ると、朝方は曇りだったのに、暗い空に雲が白く動き回っています。きっと、晴れ間があるはずです。

昨日の新聞で、今日の月の出の時間を確かめてきたので、１７時半過ぎには、月がどこかに出ているはずだとマイクロバスの窓のあちこちをキョロキョロと捜しました。箱崎を過ぎた辺りで、ビルの間にまん丸な満月をやっと見つけました。「十五夜見えるよ！」思わず大声。コックリと寝ていた刑務官も顔を上げて、「オー！」満月の方を見たけれど、直ぐ雲に隠れてしまいました。それから方角が定まったので、見ていると、少したって、大きな月がビルの切れた辺りから、私の窓の右上にくっきりぽっかり、なんと美しく大きな月。また、みんなでがやがやと月の話しをしていたら「静かにしてよ！」と、たしなめられてしまいましたが。

この満月をインティファーダ、パレスチナの友もどこかで見るでしょう。日本にいる私たちのことを、きっと語っている友やレバノンの岡本同志たちも、時差で、私の後にこの月を見るだろうな……と、満月に向かってあれこれメッセージを送りました。

誕生日は、新しく脱皮する日と心がけています。闘い、連帯し、また、みんなと共に闘えるようでありたい。“自分を変えることなしに世界は変え得ない！”パレスチナ解放の闘いに出合った時に感じた思いを、かみしめながら帰りました。

被告人立てば背後に友だちの
**　　ハッピーバースデー聞こえる法廷**
新しき希望を過去より拾い上げ
**　　負けるが勝ちの５９歳**
十五夜にインティファーダの連帯を
**　　伝えつ帰る法廷を終えて**

重信さんとの交流コーナー

アラファトの死

辻 邦

■遺された過酷な現実

ヤセル・アラファトが死んだ。

彼の名は、数十年にわたりパレスチナ解放闘争の象徴であり続けてきた。しかし、彼はいったい何をパレスチナ人たちに遺したのだろう。

イスラエルによって壁の内側に封じ込まれ、職も土地も奪われ、外出を制限され、入植地を建設され、まるで“臓物の内部を覆う血管”のように縦横無尽に張り巡らされたイスラエル専用の道路で寸断され、日常的に爆撃や砲撃の標的にされ、辱めの対象とされ続ける現実。アラファトが遺したものは深い絶望でしかないかのようにも見える。

１９８２年のイスラエルによるレバノン侵略の際に明らかになったような、彼の運動方針や政策の誤りに対しては、「身内」であるパレスチナ人からも、批判が繰り返されてきた。

とりわけ、故エドワード・サイードによる批判は痛烈ではあるが、まとをえたものでもあった。『ペンと剣』（発行：クレイン／訳：中野真紀子）の中でサイードは、アラファトが自治政府の金庫を一手に握り、彼の承認がなければ自治政府の金は一銭たりとも動かすことができなかったという事実を指摘している。

「一九九〇年代に入って、僕とマフムード・ダルウィッシュの働きかけもあって、友人のシャフィーク・アル＝フートが一九九一年にＰＬＯ執行委員会のメンバーに就任しました。それがきっかけで、アラファトがＰＬＯの資金を独占していることが判明しました。使われた金の行方を知っているのは彼ひとりでした。一九九二年の春、アラファトの乗った飛行機がリビアで遭難したとき、人々の間に大きな動揺が走りました。『誰が俺たちの給料を払ってくれるんだ』という心配からです。金のありかを知っている者は、アラファトしかいなかったからです」

またアラファトは、湾岸戦争時に独裁者サダム・フセインを支持し、親米アラブ諸国からの送金や援助を停止させられるという大きなミスを犯し、そのことが「オスロ合意」への流れを作り出してしまった。「オスロ合意」の実態が、一般に言われるような「中東和平に関する『歴史的打開』」とか「中東におけるベルリンの壁の崩壊」とは程遠い、パレスチナ側の“全面降伏”に近いものだったことは明白である。これによってＰＬＯは、反植民地・民族独立闘争であるはずの武力闘争を「テロリズム」であったと認めさせられ、難民帰還や占領地の返還、水、エルサレム帰属など、肝心の問題の解決については、棚上げにされてしまった。

米国のＴＶに出演したジェームズ・ベーカー元国務長官に対して、キャスターのコーキー・ロバートが「なんでイスラエルはＰＬＯを信用しなければならないのか？　アラファトはテロリストではないか！？　約束を守ったためしがない」とまくし立てたとき、ベーカー元国務長官が「アラファトを信用するもしないも、そんなことは必要などないんだよ。イスラエルは何ひとつ譲歩していないのだから」と反論した事実は、「オスロ合意」の真実がどこにあったのかを物語るエピソードだと言える。

その「オスロ合意」もアリエル・シャロンの手で事実上、反故とされた。またしてもパレスチナは、イスラエルの侵攻・占領・破壊・虐殺の犠牲となり、国家元首に準じるアラファトも議長府に軟禁され、自治政府は内政干渉によって首相職を設置させられ、ロードマップと称する「オスロ合意」以下の屈従を強いられる結果となった。もっとも、現在ではそのロードマップですら破綻していることは、誰の目にも明らかであるが。

■死してイコンとなる

アラファトが、その生涯をパレスチナ解放のために奉げたことは間違いない。

だが彼の政策や戦略には一貫性がなく、過ちを繰り返してきた。またその生き方には一本筋の通ったものは、あまり感じられなかったし、その金銭感覚も、とうてい賞賛に値するものではなかった。解放闘争の最高指導者がこのような人物であったことは、パレスチナ人にとって不幸であったかも知れない。

ヤセル・アラファトは、ウラディミル・レーニンやフィデル・カストロ、ネルソン・マンデラのような“勝利者”にはなれなかったし、レオン・トロツキーやチェ・ゲバラ、ホー・チ・ミンのような“無欲の英雄”でもなかった。

だが残された者たちは、これからも闘い続けなければならない。そして彼らには、理想と希望を体現する聖像＝イコンが必要だ。アラファトは、これからも「パレスチナ解放闘争の象徴」であり続けるだろう。

彼は、死によって「真の英雄」となったのかも知れない。

＊特別レポート＊

『オリーブの樹』夢幻祭にあらわるの巻

森本　名美子

11 月 13 日、秋晴れの土曜日に、春に引き続き夢幻祭の本祭がとり行われた。

もともとは死刑廃止を願うものが全国唯一死刑囚の墓をたてた宝塚大林寺での合宿から発展したのが、この夢幻祭であるはずだった。運動の行きづまり感を打開するため、元気の出る事をしましょうと、この場を使って祭りをすることになった。

春はある労働組合から舞台を組んでもらい、立派なステージができ、食べ物やフリマの出店を出すことができた。秋にはそれに加えて我等や運動が学べばよいと、「べてるの家」という先進精神障害者施設のメンバーを招いたり、野外ステージをくんで死刑囚永山則夫氏をテーマにした演劇を「水族館劇場」に公演してもらうことになっていた。

しかし、春にもりあがったはずの我々が、どうも楽しくなっていかなかったのであった。「べてる」を呼ぶにあたり、地域の精神障害者とつながるなら、社会福祉協議会に後援してもらおうと、あるスタッフが動いたのだが、死刑問題と一緒にするなんて論外とのこと。「水族館」の方は精神障害の方に見てもらいたく公演の準備をかさねている。では、はたして実行委員一人一人は何がやりたいのか？

そんなこんなでもめながら、やがてその混乱が「べてるの家」のほうにも伝わり、先方より断りが入れられたのであった。そして、結果的にホール内と外を分けた企画が最終案としてまとまった。

自分の病性をみつめることが、精神障害者を排除しないことにつながる。この祭りをきっかけに、いいことをしているつもりの運動では、当事者のためにならないのでは、と思い始めて、先のような考えがうまれた。そして、本当の祭りとは、自分たちの持っているものを出し合うことではないかという思いから、ホール内ではミニコミ交流祭と銘うって、いろんな発表をしている人に集まってもらうことになりました。

例えばイラク、朝鮮の戦争の現場や傷跡を写した写真で平和を訴えている在日二世のホさん、指紋押捺拒否闘争で三回寺を破門されたチョウさんは巡業姿で、婦人民主クラブは新聞プラス紹介演劇、大阪サンシンクラブの民謡にあわせて春に引き続き残ってくれた二人の舞踏家が舞ってくれた。

ミニコミは会場に車座になって広げられた。かたつむりの会より『死刑と人権』の特別号のもちこみ、そしてこの『オリーブの樹』は創刊号より最新号が編集者のＹさんより届けられた。新しい読者も開拓され、またこの日にあわせてつくられた「ふうカップ」も並べられ、大道寺将司さん支援紙『キタコブシ』の打ち込みボランティアのＮさんが買ってくれた。

森本からは夢幻祭を取り組むにあたり、こころの病とこころの罪について考えるため発行した『MUGEN』をくばった。また、漫画家Ｍさんも駆け付け、反戦マンガ『日本人的一少女』全四巻の販売もあった。

学生運動の盛んな頃の京都で活動した、白樺の高瀬泰司氏をしのぶミニコミ『うみやまそう紙』をもちこんでくれたＭさんは祭りにずいぶん感激してくれた。

日の丸君が代反対闘争で、四月に紙芝居を発表してくださったＫさんの心をうけ、ひげごりらのあだ名で反日の丸バッジをつけて活動する先生を励ます独自の紙芝居、『とっぴんしゃんげきじょう・お絵かき教室で遊ぼうよ』を森本名美子と四歳のすぎなとで作り、発表。婦民のＨさんの素敵な語りにみんなはげまされた。

運動とはまたすじのちがう参加もあった。先のお絵かき教室にきてくれている小学生のまあやちゃんは、報道写真家のように記録写真をとってくれた

り、ハングルをおそわったりしていた。

また、知的障害を持って生まれ、いじめによってひどい怪我をおわされても相手を許そうとすることのできるとうふやかっちゃんは、ノンフィクション本三冊をすべて売ってしまった。

会場内では韓国の太鼓のプロが演奏してくれたり、全員でアリランなど韓国の教科書唱歌をうたったりした。

外では「水族館」の演劇が始まっていた。もちつきや屋台も東京からもちこんで、彼らの祭りを提供してくれていた。神戸の太鼓のグループも、参加型にして楽しませてくれた。

その他紹介しきれないが、結果的には出会いの輪のひろがりを、可能として感じられる祭りになった。またつながりをたしかめられるきっかけづくりを、今後も考えていきたいと思いました。

読者からの声

＊「爆笑問題」の太田光さんが雑誌コラムに、「メッセージ」と題して、「北オセアニアの小学校占拠事件は、チェチェン問題について真剣に考えるべき契機だ。世界中がテロルのメッセージを受けとめる必要がある」という趣旨を記されていました。まさしく事件や事故のニュースさえも、見世物のように消費されて行くスペクタクルな社会において、私たちは主体的に世界を考え、行動しなければいけないと思います。

１０月１８日　　大阪市　　T.M.

＊地震で埋められた幼子の救出に感動した人々は、１０万人と推計されるイラク戦争の死者についても知っているのでしょうか。青年が首を切られたことに何を感じるのでしょうか。殺された人の魂から伝わってくるのは、「平和の希求」です。殊更に「テロリストの残虐さ」や「若者の軽率さ」を言いつのる人たちは、狡猾であれ、無知であれ、、浅薄です。今になってテレビ画面の高田証生さんの顔を思い浮かべる時、「不用意な行動を責める」より、「自衛隊の帰還を求めて」、「全ての侵略軍の撤退」を果たさなければすまないと思います。

１１月４日　　大阪市　　T.M.

＊＊＊　読者の皆様へのお願い　＊＊＊

今年は，台風や地震など被災地の方々には，言い尽くしようのない辛酸な日々かとお察ししております。私たちを取り巻く状況には、厳しいものがありますが、『オリーブの樹』編集部への会費の支払いも滞っている方が多くなりました。発行、発送などが厳しい状況にあります。会費の切れておられる方には、どうぞお支払いをお願いします。

会費は、月２０００円です。この会員の方には、『オリーブの樹』を無料でお送りすることにしています。『オリーブの樹』だけでなく、これまで『絵日記』などもお送りしてきました。

ただし、そんなに出せないという声に答えて、昨年秋から、『オリーブの樹』購読会員の制度を作り、購読会費月５００円としました。『オリーブの樹』のみお送りしています。

いずれの会員として購読希望されるか、明記されて、どうぞ会費をお支払い頂きたいと思います。銀行口座宛て、または、同封の郵便振替用紙をお使い頂ければ簡便かと思います。

併せて、カンパを大歓迎します。どうぞよろしくお願いします。　　編集部

投稿　シゲに捧げる「私小説」その38

山田　美枝子

ハイアンドロウと呼ばれる現代風揺りかごの中から、赤ん坊の篠笛のような泣き声が聞こえてくる。すると香帆里は間髪いれず反応する。

「はいはい、パイパイかな」

幼児期の香帆里は西洋音楽のカデンツができず、絶対音感がなければピアノは上達しません、などと言われていた。なにか重大な欠落のように。だが今、母親として、篠笛のような泣き声をさっと聞き分ける香帆里は、絶対音感以上の音感があるといえる。

祖母になった私は、緩慢に死に近付いている。八月も終わりに近付き秋の気配を感じ、身辺の整理をする気分になった。五年前に死んだ母の部屋は、何時の間にか雑物がゴミのように積まれている。その雑物の入った袋をひっくり返した。その中身をゴミ袋にどんどん移していく。絵はがきがはらりと落ちた。消印は１９６７年一月十八日、PAR　AVIONとシールが貼られている。パリのソルボンヌ大学に留学していた山岡久延からの便りだ。細かな文字がぎっしり書かれている。山岡が大学卒業後、パリに遊学するまでの半年間、私は二人の従姉妹たちとフランス語の個人教授を受けていた。大学生だった十九歳の葉子、社会人になっていた二十二歳の多枝子と二十歳の私は仲がよかった。三人はベストセラーになったサンテグジュペリ作の「星の王子さま」をフランス語で読みたいと思い、多枝子の恋人の親友の山岡に家庭教師を頼んだのだ。暁星小中高校から外語人までフランス語を学んだ山岡はいかにもおぼっちゃん育ちのデリケートな男性だった。

私は、老眼鏡をかけて三十七年前の古びた絵はがきのセーヌ川に見入り、裏の文面を読みはじめた。

「如何がお過ごしですか、三人集まってさぞかしニギヤカな毎日なのでしょうか?それとも三者三様に忙しい方々なので、それほど一緒になる機会もないのかもしれませんね。こちらの生活は静かなものです。たまにイヴォンヌ夫人と僕が一緒に居合わせたりすると、茶をのみながらダベったり、テレビをみたりします。今夜も久しぶりにドラマを楽しみました。フランス語が一向に上達しないのを除けば、結構楽しい毎日です。時々どうしようもないぐらい寒い日があるのを除き、東京より大分暖かいことも分かります(今年は暖冬だそうで)。パリはやはりとても美しい都でした。(ついた当座はそんなことを感ずる余裕はあまりなかったのですが、スペインから帰り、生活にも慣れてきた近頃ではシミジミそうおもうのです)セーヌの河岸もその一つ。そこにかかる由緒ある橋の一つです。光太郎の詩にも「さっきポンヌフから見れば、セエヌ河の船は皆小狗のやうに河べりに」とうたわれています。正面が中ノ島(Lacite)で尖塔はおそらSaint-Chapelleだと思います。そのうしろにノートルダムがあります。光太郎の詩のイメージよりも、常日頃のパリはむしろこの写真の雰囲気に近いのではないでしょうか?この写真の左手にルーブルがあります。ルーブルはカビがはえているので大きらい。ミロのビーナスとの再会も実にそっけないものでした。エクボもそばでみたらアバタだったからではなく、もともと関心がなかったまで、のこと。マトマラヌ文章で失礼　山岡久延」

葉書の表側のセーヌ河畔の写真は、薄日の差した物憂い雰囲気の中に小舟が川岸に一艘繋がれているものだった。山岡の淋しい気持が、三十七年たった今の私に伝わってくる。　　（つづく）

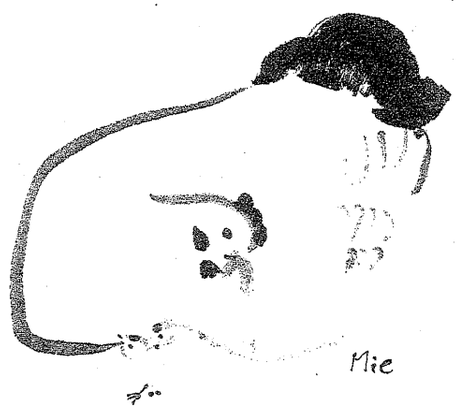

重信房子さんを支える会とは

重信裁判は、「パレスチナ解放闘争との連帯を起点に、日本社会の変革を追求した日本赤軍兵士の重信房子さん」にかけられた、長期勾留を目的とする政治裁判と言えます。その為、公正な裁判を求め、社会の不正に疑問を持つ有志が集まり、「重信房子さんを支える会」として、０１年４月より救援活動を始めました。

重信公判の争点は三つあります。

① ７４年に○さんが日本出国のために使ったとされる旅券偽造。

② ７４年、フランスで不当逮捕されたメンバーの奪還作戦として闘われたオランダ、ハーグのフランス大使館占拠での逮捕監禁・殺人未遂容疑への共謀・共同。

③ ００年の逮捕時に使っていた旅券偽造。

重信さんは、③は認めていて、関係者に機会あるごとに謝罪を表明しています。しかし、①②については、全くの無実として争っています。

私たちは、運動の柱を次の２点に定めました。

① 裁判維持に必要な救援実務とカンパ集め。

② 世直しを求める人々との語り合い、交流の場をつくる。

「オリーブの樹」は、この目的のために発行しています。

次回公判日程

１２月１３日（月）１０時　　（被告人質問）　０１月２４日（月）１３時１５分

０２月０９日（水）１３時１５分　　０３月０２日（水）１３時１５分

東京地裁（　最寄り駅　地下鉄　霞ヶ関　）　１０４号法廷

傍聴券の配布は、先着順で、開廷の約２０分前です。法律を学んでいる学生が単位を取るために傍聴に来て、満席になることがあります。確実に傍聴を希望する方は、早めに地裁前に集合される方がいいでしょう。

後記

パレスチナ解放運動を４０年にわたって指導してきた、PLO 議長ヤセル・アラファト氏が亡くなり，パレスチナの民族抵抗運動は、岐路に立たされています。アラファト氏をめぐる評価について、重信さんと辻さんには相違があります。それは、現地で闘いの困難を身近に共有してきた重信さんの同志的な視点と、日本から、メディアを通して客観的に捉えてきた辻さんの評価の違いなのかもしれません。読者の皆様はどう捉えておられますか？ご意見をお待ちしています。

新しい議長に立候補している獄中のマルワン・バルグーティ氏は，４０号に掲載しました「統一したパレスチナ人の指導部が火急に必要」を書いた、ムスタファ・バルグーティ氏の遠縁に当たるファタハの若手活動家で、アッバス氏よりも人気があると言われています。いずれにしても，パレスチナの人々が，新しい未来に向けて、新しい指導者を作り出して行くでしょう。

今月は，家族ぐるみで応援してくださっている森本さんからの特別レポートをいれることができました。『オリーブの樹』の読者が増えることは願ってもない幸せと編集部一同感謝しております。今後ともよろしくお願いします。他からも広げるチャンスの要請をお待ちしております。

暑かったり，台風に地震被害と様々な天災地災の後で，とうとう冬。風邪などひかないように！（Y）

連絡先　〒105-0004　東京都港区新橋 2-8-16　石田ビル４階

救援連絡センター気付　「オリーブの樹」事務局

郵便振替　00110-4-613941　オリーブの樹

銀行口座　三井住友銀行　赤羽支店　226-3687269　オリーブの樹

頒布価格　５００円

「正誤」表

第42号
　なし